

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成26年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	秘書広報室	<p>平成20年度に、従来の市政モニター制度を見直し、要綱を設置しました。市政への前向きなご意見やご提案をいただいたり、市からのアンケート調査に協力していただいています。</p> <p>任期は2年で各年齢・男女別に60人程度の候補者を無作為抽出しモニターとして依頼し平成22年度の改選の際には24人へ委嘱しました。</p> <p>定員は40人以内としていることから、今回の改選時は、定員の確保を目指します。また、積極的な参画、提言はほとんどなく、アンケートに答えるだけの状況なので、もっと制度を積極的に活用できるような手法を検討する必要があります。</p>	<p>制度の有効活用に向け、モニター委嘱時の制度周知の在り方について検討を進めました。</p> <p>平成24年度の改選の際には、ほぼ定員である37人を確保し、提言がしやすい環境づくりの検討を行いました。</p>	<p>取組方針</p> <p>モニターに再度制度の周知を行うとともに、制度を積極的に活用できるように、声を出しやすい環境づくりの手法を検討し実施します。</p> <p>取組結果</p> <p>声を出しやすい環境づくりの一環として、今年度新たにはじめた若者まちづくり会議や図書館ワークショップについての参加・見学の内容をしました。</p> <p>アンケート調査について、市のウェブサイトにおいても実施できるようにしたこと、庁内の各部署では従来型の市政モニター用のアンケートの需要が少なくなってきました。</p> <p>制度創設時に比べ、市政ポスト、パブリックコメント制度の定着に加え、若者まちづくり会議の創設、フェイスブックの開設など新たな取り組みがすすめられていることから、市政モニター制度の廃止を考えています。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・市政モニターの反応がないというの、ある意味、今の市民の声であろう。</p> <p>・合併などの大きな話題などがるときは意見もあろうが、取り立てて何もない時は熱も冷める。モニターの人員確保も容易ではない中、また必要な時にやれば良いと考える。</p>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>H25年度完了</p> <p>取組結果</p> <p>制度の廃止の方向のため、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成25年度																					
1.市政モニター制度の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	企画政策課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着してきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>	<p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。</p> <p>地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。</p> <p>提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するために、地域コミで分館事業を実施する際に、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p>	<p>取組方針</p> <p>総額を1200万円増し、地区センターの開館時間の統一を進め、機能の拡大と定着を図ります。</p> <p>事務長の人件費算定に実態を反映させます。</p> <p>また、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生したものに对应できる仕組みにします。</p> <p>取組結果</p> <p>全拠点施設の安定した開館時間を担保するため、配分根拠を見直し、専任の事務長を雇用する事務局運営部分の財政支援を行い、六日町・塩沢地区も同様に配分しました。これにより全12地区において9時～17時の開館時間の対応が出来ました。</p> <p>またこの見直しに伴い、五十沢・城内・大巻地区に特別加算していた通送業務廃止に伴う激変緩和措置(1地区30万円)を廃止しました。</p> <p>積み残しや後回しになっている事業、事業計画策定後に発生した緊急要望等の対応措置として、追加配分を新設しました。(600万円)今年度は第一次配分として6月に13件375万円、第二次配分として11月に8件183万円を交付しました。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・毎月1回の市報での周知は評価。</p> <p>・本事業により、行政区の中で細かい部分まで行き届くようになった。定着化が図られている。</p>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>市民へのPRも含め、着実な運営と活動を支援します。</p> <p>更なる発展をめざし、地域内のコミュニティを結び、コーディネートできる人材として、地区センター事務長を集落支援員と位置付けることが出来るか検討します。</p> <p>取組結果</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
2.地域コミュニティ活性化事業の推進																					

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。														
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容										
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の解消に向けて電波状況調査等を行いました。また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	<p>FMゆきぐにの浦佐地区の難聴解消のために、同社の中継局等の施設整備事業を支援します。緊急告知ラジオを540台購入し行政区の役員等配布します。平成25年度で行政区役員への配布は完了します。</p> <p>緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。</p> <p>自主防災組織の機能強化については、引き続き啓発に努めます。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>● 3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> いざ災害があった時に、どこに避難したらよいか市民は十分に理解していない。今後十分な広報、周知が必要である。 行政で学んだことを、市民や地域へ広めてほしい。 	5	満足できる	4		● 3		2		1	満足できない	<p>市民への緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。各種会議等での啓発や、県と連携したリーダー研修会等を開催し、自主防災組織の機能強化を図ります。</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、指定避難所等の見直し、避難行動要支援者名簿の作成を実施します。それに伴い、行政区及び自主防災組織等と一緒に地域防災体制の強化を検討します。</p>
5	満足できる															
4																
● 3																
2																
1	満足できない															
取り組み開始:平成23年度																
取り組み完了予定:平成26年度																
3.地域防災体制の見直し	取組方針	取組結果														
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容										
担当課	秘書広報室	<p>市からの情報発信は、市報や市の公式ホームページ(以下HP)を中心に行っています。平成23年2月にHPのシステム等の更新を行うとともに、携帯電話への情報発信システムを搭載しました。今後メールマガジン機能の活用、防災情報発信システムの検討を行います。</p> <p>また平成23年3月から、HPで南魚沼市地理情報システム(航空写真を含めた地図データ)を公開しています。</p> <p>今後、HPをよりわかりやすく、より便利に使いやすくするとともに、公開情報を増やし、市民生活に密着した情報手段として、工夫検討する必要があります。</p>	<p>庁内30人の広報委員を中心に研修会を行いHPの即時性と内容の充実に向けた取り組みを進めました。</p> <p>また、災害時の有効・必要な情報発信に向け、FMラジオ・国・県の担当者等との情報発信の有り方についての検討に着手しました。</p>	<p>引き続き防災関係団体での連絡調整会議を開催します。</p> <p>即効性のあるFMラジオ・公式ホームページによる情報発信をさらに充実させるとともにソーシャルネットワークキングサービス(※)等を活用した情報発信を検討します。</p> <p>※インターネット上で友人や知人等とコミュニケーションができるサービスです。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>● 3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢別に何から情報を得ているかのデータがないと、情報弱者の問題は判断ができない。 市報はより多くの人に読んでもらえるように工夫してほしい。 	5	満足できる	4		● 3		2		1	満足できない	<p>H25年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
5	満足できる															
4																
● 3																
2																
1	満足できない															
取り組み開始:平成23年度																
取り組み完了予定:平成 年度																
4.市からの情報発信の充実	取組方針	取組結果														

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。																								
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容																				
担当課	企画政策課	<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p>	<p>事務事業検討シートの定着化に向けての取り組みを継続するとともに、職員提言の中から、意欲的かつ積極的な意見の実現に向け、庁内全体で取り組む体制づくりを進めます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td><td></td></tr> </table>		5	満足できる		●	4				3				2				1	満足できない		<p>総合計画の実施計画のローリング調査にあわせての重点協議事項の検討、事務事業検討シートへの取組、職員提言の募集は引き続き取り組んでいきます。</p> <p>新たな試みとして、職員対象に行政改革について、意識的に考える機会を検討します。</p>
	5					満足できる																				
●	4																									
	3																									
	2																									
	1	満足できない																								
取り組み開始	平成23年度																									
取り組み完了予定	平成25年度																									
5.事務事業見直し体制の確立と機能化																										
担当課	都市計画課	<p>自家用車の普及や人口減少により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。</p> <p>しかし財政的な負担増や地域で統一されていない運行体制、有料化の検討など様々な課題を抱えています。</p> <p>今後、移動手段を持たない高齢者の増加が確実となる中、市のバス施策をどうするべきか、保育園バス、スクールバス、病院バスも含めて基幹病院の開院による医療機関再編にあわせて、バス交通の再編が必要となっています。</p> <p>□</p>	<p>庁内検討会を開催し、問題点の洗い出しを行いました。</p> <p>平成23年度には、地域公共交通協議会を立ち上げ、国土交通省の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を実施するための関係要綱等を整備しました。</p> <p>平成24年度は、公共交通協議会の調査事業として、地域交通の実態調査、ニーズ把握のアンケート調査、デマンドタクシーの短期実証調査を行い、課題を整理し、問題解決に向けての方針を定めた生活交通ネットワーク計画を策定しました。</p>	<p>地域公共交通協議会において策定されたネットワーク計画を実施に移すための準備期間とします。</p> <p>平成27年度の医療機関再編に対応したバス交通体系を目指し、より現実的で持続可能な計画としていくために協議会で事後評価を行い見直し検討し、本格実施に向けた検証を引き続き行っていきます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td><td></td></tr> </table>		5	満足できる			4			●	3				2				1	満足できない		<p>市内の医療機関再編にあわせて、平成27年度から見直した体制での市民バス運行を開始するため、料金有料化の準備、運行事業者の選定、運行経路・ダイヤの検証を行います。また、個別の地域についてのデマンド方式導入の検討、交通弱者への割引制度も検討します。</p> <p>今後、新たな運行体制については、十分な説明を行い、理解と周知を図ります。</p> <p>協議会では見直し運行実施後も引き続き点検、評価、改善を重ね、財政的な負担を抑えて持続可能なバス交通の構築を目指します。</p>
	5					満足できる																				
	4																									
●	3																									
	2																									
	1	満足できない																								
取り組み開始	平成23年度																									
取り組み完了予定	平成27年度																									
6.市内バス交通の再編の検討																										

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	税務課	<p>確定申告の受付を3庁舎で分散して実施していますが、駐車場不足などの施設的な課題、また申告時だけ他部署から応援を行う職員の知識不足に伴う受付誤りなどの課題があり、混雑や待ち時間の長時間化を招いています。</p> <p>限られた期間の中で、効率的かつ確実な確定申告をするために、申告書の自主作成や電子申告を促進するとともに、会場の一本化を検討し進めていくことが望ましいと考えています。</p>	<p>受付会場の一本化の課題についてまとめ、関係部署との協議を踏まえ、平成24年分の申告から会場的一本化を行いました。実施に当たり市報、FMゆきぐに及び各戸配布チラシにより広報を行い周知を図り、休日相談日及び時間延長日を開設しました。また、交通確保の難しい方に各市民センターで事前相談会を行いました。</p> <p>受付時に、簡易な申告内容と複雑な内容に区分し、待ち時間の短縮を図り、また、会場にいられた方へアンケートを実施しました。</p> <p>日々の業務開始時と期間終了後にリーダー会議を開催し改善点の洗い出しを行いました。</p>	<p>初めて実施した申告会場の1本化についてアンケートなどを参考にしながら検証を行い、今後の相談業務の体制の改善へつなげます。</p> <p>平成25年分申告受付での改善点等 ・申告期間1か月前から添付書類等の書き方相談の実施 ・書類確認ブースを設けず、その確認を相談ブースで受け持ち、書類確認配置分の人数を相談ブースの増に充てる。 ・混雑予想日の職員重点配置 ・会場の暖房、照明の見直し、書類作成コーナーの移動 ・昨年同様に休日相談日、相談時間延長日の設置</p> <p>アクションプランとしての取組は平成25年度で完了したいと考えていますが、今後も毎年見直しを行う中で、より良い申告相談となるよう改善を続けることとします。</p>	<table border="1"> <tr><td>●</td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント ・ほぼ定着したものと考えます。 ・さらなる改善に取り組む姿勢を評価したい。</p>	●	5	満足できる		4			3			2			1	満足できない	<p>H25年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
●	5					満足できる															
	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成25年度																					
7.確定申告受付体制の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	廃棄物対策課	<p>近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にありますが、ごみ処理には莫大な経費がかかっています。現施設の寿命は20年程度と言われておりますので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。</p>	<p>施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。協議の結果、施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ちました。機器の耐用年数や交換時期等を精査することで施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。策定した延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。これを受け次期ごみ処理施設の広域化等について関係市町と協議し、当市においては、魚沼市、湯沢町との広域化で進めることに決定しました。</p>	<p>ごみ処理施設は用地の確保が最大の課題となります。用地決定には年数を要することから平成25年度は候補地の選定を行います。</p> <p>南魚沼市、湯沢町、魚沼市の2市1町で作業部会を設け検討に入りましたが、検討すべき課題が非常に多い状況です。(広域処理のメリット、デメリットの検討・ごみ減量化及び要処理量の推計・処理方法・施設の規模・発電設備等他施設の併設など)</p> <p>今後、建設適地について基本的事項を定めてから選定する方針を関係者で確認しました。</p>	<table border="1"> <tr><td>●</td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント ・住民生活に密着した問題である。十分な検討をお願いしたい。</p>	●	5	満足できる		4			3			2			1	満足できない	<p>コンサルタントへの委託により、次のような基礎調査を2市1町で行います。 ・広域化のメリット、デメリット ・施設規模決定の為将来の需要推計 ・廃棄物減量化、バイオマス等の施設との併設の可能性</p>
●	5					満足できる															
	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
8.ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討																					

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の実施内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の実施内容															
担当課	総務課	地方公共団体の事務処理のほとんどが文書を通じて行われているため、情報公開制度においても、公開・開示すべき情報の多くは文書を指すこととなります。市では年々増加していく文書の管理が大きな課題となっています。 平成22年度に庁内で立ち上げた文書管理検討委員会において、文書保管の基準の見直しをはじめました。既存の文書の整理基準や保存年限を見直すとともに、文書整理を行うことで、情報公開への迅速な対応と業務の効率化が図られます。	文書の種類、整理、保管、保存、廃棄等文書管理全般に関する「南魚沼市文書管理手引書(案)」及び「分類表」「保存年限表・基準表」の案を策定しました。 本庁舎方式の移行にあわせ、「断捨離プロジェクト」を起案し、書庫や倉庫の整理を実施しました。 文書管理システムの導入については、他市の事例を見て、コストの割にメリットが少ないことから導入を見送ることとしました。	保存文書の適正管理のために定期的に文書廃棄月間を決め文書の総量を増やさないための対策を検討します。 年2回の文書廃棄を目標に8月・2月を文書廃棄月間と定め計画しましたが、8月は参議院選挙後、続けて市議選準備と重なったため実行できませんでした。(2月に実施予定) 今後も文書管理の取り組みは継続しますが、アクションプランとしては今年度で終了します。	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> コメント ・文書廃棄月間を継続して行い、職員の意識の中に定着させることが重要である。		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	取組方針 取組結果 H25年度完了 事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成25年度																					
9.文書管理の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の実施内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の実施内容															
担当課	情報管理室	パソコンをはじめとする情報通信機器の導入や情報のネットワーク化の進展により、ほとんどの行政事務がシステム化され、市民の利便性の向上と業務改善・効率化が図られました。一方、電算管理にかかる費用は高額となっていて、とくにシステムの更新等には、十分な研究を行い、庁内全体を調整しながら、すすめていく必要があります。 また、新たにマイナンバーへの対応、証明書のコンビニ交付、さらに他の自治体でも始めている総合窓口化およびそのアウトソーシングなどに合わせたシステムの研究も必要となっています。	次期システムの更新に合わせ、システム選考委員会を立ち上げ、選考を進めました。 また、証明書等の交付方法の検討については、庁内検討のほか先進地への視察や企業のデモ視察を行いました。	引き続き選考委員会による選考を進めます。 窓口業務の外部委託の検討にあわせ、証明書の交付方法の有り方と次期システム更新時に総合窓口対応が可能であるかも含め検討します。 また、システムのクラウド化による経費圧縮が可能であるか調査を行います。 住民情報系システムの庁内選考委員会を本格的にスタートさせ、各社より提案するシステムの情報提供となる予備提案により1次選考を終了し、本選考に向けて計画通りに進捗しています。 クラウド化については、予備提案の概算見積によると経費の増高が見込まれるため、この度の選考では難しいと思われます。 総合窓口対応については、内部検討の他、他自治体の視察を実施し検討を継続しています。	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> コメント ・安価で確実なものを選定してほしい。		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	取組方針 取組結果 平成27年度のシステム更新に向け、各システムの選考を行います。 今回のシステム変更は、番号制度対応、証明書のコンビニ対応等の課題も多く、より慎重なスケジュールと計画が必要となります。
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成24年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
10.電算管理システムの検討																					

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	消防本部	<p>近年の消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。少子化や人口減少により若年層が減少し、現役団員の負担が増大しています。団員のほとんどが被雇用者で日中不在の割合が高く、また各部の団員数も地域によりバラツキがあります。ただ、団員数だけを見ると、県内の自治体の中では多い状況です。</p> <p>消防団施設の整備がすすみ、今後は団員数減少による消防力の低下防止と団員の負担軽減のため、部の統合を積極的に推進する必要があります。</p>	<p>平成23年度には六日町1-16(下大月)、1-17(上大月)を統合し1-16(上下大月)とし、大和5-4(谷地)、5-5(高田)を統合し5-5(谷地・高田)としました。</p> <p>また消防団再編の基本構想を策定し1月に団長・方面隊長に趣旨説明を行いました。</p> <p>平成24年度は、再編計画の素案を完成させ、各地区の行政区長、消防団部長を対象に説明会を開催しました。</p>	<p>取組方針</p> <p>新年度には、消防団の編成や行政区長の交代などがあることから再編について改めて説明会を行います。</p> <p>部の統合により、各部においては部員の増加や活動範囲の拡大があることから、各部の災害時の出動体制や活動に支障が生じないよう各方面隊や部に十分な説明を実施し、平成26年度には全体が計画に基づいた組織への移行を行います。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・女性消防団が活動しやすい体制になるように、行政からもサポートしてほしい。</p>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>H25年度完了</p> <p>新体制に移行のため、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始	平成23年度																				
取り組み完了予定	平成25年度																				
11.消防団の統合の検討				取組結果																	
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	総務課	<p>例年行っている防災訓練は、主に部署ごとに担当を振り分け、人員を配置していました。しかし、平成23年7月の豪雨災害の際には、市内各地で道路が冠水し、職員が集合できない事態となりました。</p> <p>このことを教訓にして、交通手段が寸断された場合や夜間休日等の想定も考慮し、今後の人員配置や情報伝達体制の見直しが必要となっています。</p>	<p>職員への災害情報伝達及び招集・状況確認が、携帯電話を通して一斉に行えるメール配信システムを平成23年度に構築しました。</p> <p>職員に配布する対応マニュアルの整備を行いました。</p>	<p>取組方針</p> <p>災害時等の業務対応については、地域防災計画や業務継続計画により各部署で、具体的な見直しを行います。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・災害は想定外というもの非常に多い。今後も日々変わっていくため、良いものはどんどん取り入れて柔軟に対応してほしい。</p>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>H25年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始	平成23年度																				
取り組み完了予定	平成25年度																				
12.初動防災体制の見直し(防災訓練時も地域、人ごとの職員配置)				取組結果																	

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありました。が、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>庁内検討部会を設置し、制度の運用方法等について検討して見直しを行っています。その中で、平成24年度から「所属方針設定シート」を策定し、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげています。</p>	<p>取組方針</p> <p>年度の早い時期に評価者研修を行い、早い時点で行動計画を策定し、個々の一年の計画を確定します。所属方針設定シートが真の目標になるよう、所属員に徹底するとともに、面談の中でも所属方針との整合性を確認します。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>本格実施から4年が経過し、面談により組織のコミュニケーションが深まったこと、「所属方針設定シート」で組織の目指す方針が明確になった点などの効果も出ています。</p> <p>今後は、評価結果について、次年度の所属長への引継ぎを行い所属長が職員の能力開発や人材育成に向けて有効活用できるよう具体的な方策を示していきたいと考えます。</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
13.人事考課制度の検証																					
担当課	企画政策課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p>	<p>取組方針</p> <p>職場研修と自己研修制度については、昨年度と同様に進めます。また若手職員の政策課題研修の場の検討を進めます。</p> <p>鷹山塾への参加を継続するとともに、友好都市等との研修交流への拡大を検討します。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>職場内研修は、実施する課の増だけでなく、研修内容等の充実を図ります。自己研修制度については、昨年度と同様に進めます。若手職員の政策課題研修は、参画や研修に留まらず、政策立案のウェイトを増やして、そこでの手法を通常の事務にフィードバックさせる仕組みの確立を図りたいと考えます。</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
14.職員の意識改革向上への対策																					
担当課	企画政策課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職場内研修を11回開催し、職員間の情報共有化とともに、講師となった職員のスキルアップが図られました。</p> <p>自己啓発研修参加者は5人と、微減になりました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームについては、若手職員のワーキンググループに再編し活動しました。施策提案まで取り組むことができ、大きな成果だったと思います。</p> <p>重要課題の解決と若手職員の育成も兼ねて主要事業検討会議の検討部会を立ち上げ検討を行いました。</p> <p>鷹山塾には例年より1人増、1日増で参加者を派遣し、研修交流の拡大に努めました。</p>	<p>取組結果</p> <p>取組方針</p> <p>取組結果</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組結果</p> <p>取組方針</p> <p>取組結果</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
14.職員の意識改革向上への対策																					

3	組織改革・ 人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の実施内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の実施内容
担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理 定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	取組方針		満足できる まあまあ満足できる どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない	取組方針
取り組み開始:平成26年度			取組結果		コメント	取組結果
取り組み完了予定:平成27年度						
15.組織再編と職員配置の検討について(新規)						主要事業検討会議の検討部会の議題にあげ、関連課はもとより、庁内で広く意見聴取を行いながら、現在、業務の支障になっている項目の洗い出しを行い、具体的な解決方法を検討します。

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。																								
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容																				
担当課	総務課	<p>市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。</p> <p>制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。</p>	<p>指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。</p>	<p>今後の市の指定管理者制度を維持・チェックしていくための指針策定のため、もう1年モニタリング調査を継続して行います。</p> <p>指定管理者制度の形がい化（同一事業者の継続と費用の増大）を防ぐための手法を検証します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td><td></td></tr> </table>		5	満足できる			4			●	3				2				1	満足できない		<p>指定管理施設に対し、市から提言・助言を行いながら、個々の施設の実情に応じた実施方法の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた顧客アンケート ・外部評価も加えた総合的な評価 ・次期のモニタリングにおける課題改善等の検証 <p>施設を所管する担当課のスキルアップのために、専門家による研修会やアドバイスを受ける機会を検討します。</p>
	5					満足できる																				
	4																									
●	3																									
	2																									
	1	満足できない																								
取り組み開始	平成23年度																									
取り組み完了予定	平成25年度																									
16.新たな指定管理委託への検討		取組結果	<p>現在、各担当課に今年度の上半期分の業務シート及びモニタリングシートを配布し、2月上旬を目途に集計を行う予定です。また下半期分について、今後6月中に取りまとめ、上半期分と併せ実施事業の検証を行います。</p>	コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を聞くことは大切である。 ・都市部のように、競争して管理者を選定するという部分が少ないため、施設の維持補修などは市がきちんと見ていく必要がある。 																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容																				
担当課	学校教育課(関係課)	<p>市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務を臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。</p> <p>しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。</p> <p>その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。</p>	<p>県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。</p> <p>現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。</p> <p>給食にかかる民間委託が可能な業務の把握と課題検討を行いました。</p> <p>直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。</p>	<p>給食センターの民営化に向けて、安全面や費用効果を精査し、移行について関係課協議及び関係職員への周知を図りながら、移行後の業務体制や安全性について、保護者の理解を得られるよう十分配慮し、導入年次等について検討して行きます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td><td></td></tr> </table>		5	満足できる			4			●	3				2				1	満足できない		<p>学校給食は、行政の責任のもと安心・安全なサービスを提供をする必要があるとともに、食教育を通じて児童・生徒の健全育成を目指す重要な役割を担っていることから、慎重な対応が必要となります。</p> <p>こうした部分を十分に考慮しながら、民間の技術力やコスト意識を活用した効果的・効率的な運営方法を引き続き検討して行きます。</p>
	5					満足できる																				
	4																									
●	3																									
	2																									
	1	満足できない																								
取り組み開始	平成23年度																									
取り組み完了予定	平成26年度																									
17.現業部門の外部委託の検討		取組結果	<p>学校関連の現業部門の民間委託化に関する考え方の案はまとまってきました。ただし学校関連以外の職員採用、定員管理などの全体に影響してくる事案であるため、具体的な導入年次などの検討までには至りませんでした。</p>	コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・委託により、現場の業務が支障をきたさないような配慮をお願いしたい。 ・食育、地産地消を大切にしてほしい。 																					

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成25年度の取組内容	H25行政改革推進委員の総合評価	平成26年度の取組内容															
18. 健診業務委託の検討	担当課	<p>市の保健施策の柱である健診事業は、医療機関及び健診機関への委託等により実施していますが、次のような課題があります。</p> <p>①バリアフリーやプライバシーに配慮した受診環境の整備が急務</p> <p>②健診機関・会場の違いによる格差がある</p> <p>③コストの削減が必要</p> <p>また、これと併せて近年の精神疾患等の対応の増加もあり、保健師業務が複雑かつ多様化している中、健診企画・調整及び会場設営等の業務も重なり、保健師の負担が過重となってしまう十分な活動が出来ない状況となっています。</p> <p>これらのことから、健診業務と保健師業務について、全体的に見直す必要があります。</p>	<p>受診環境の改善のため、一部会場のワンフロア化を図りました。</p> <p>また、全会場で胃がん検診を基礎健診と同日に実施したことにより、日数の圧縮と利便性の向上を図りました。</p> <p>健診事業の全部委託による保健師業務の軽減と保健業務の充実に向けた体制確保について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行いました。</p>	<p>これまでの取組により、現行の健診体制の中では、これ以上委託することのメリットが見い出せないと判断しましたが、今後基幹病院の開院に合わせた医療再編に伴い健診体制の大幅な見直しが必要と見込まれることから、効率的かつ効果的な健診の実施と全部委託の可能性について、引き続き検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・保健師が本来の保健業務に専念できるような体制の早期実現をお願いしたい。</p>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>保健師の負担軽減を図るべく改善を進め、平成27年度に全健診を民間委託とするための調整及び体制整備を市立医療機関再編の動向を見ながら行うとともに、魚沼地域胃腸検診協議会解散後のがん検診実施のための調整を進めます。</p> <p>さらに、全健診の運営を民間委託とするための協議・調整を行います。</p>
						5	満足できる														
						4															
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始	平成23年度																				
取り組み完了予定	平成27年度																				
18. 健診業務委託の検討			取組方針	取組結果																	
19. 上下水道料金徴収等業務委託の検討	担当課	<p>市では、民間で行うことができる業務は、民間へという考えで進めていますが、現在、水道課で行っている上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等は、他の自治体でも民間委託化の流れとなっています。</p> <p>業務委託をすることにより、土曜日の営業や平日の時間延長（19時）などによる市民サービスの向上と、収納率の向上を図ります。</p>	<p>業務委託に向けて、情報収集及び業務内容の検討を行いました。</p> <p>委託をする場合の事務所の位置やそれに伴う企業部の事務所をどうするか、また料金システムの選考等の検討を行いました。</p>	<p>すでに業務委託を行っている自治体に視察に行き情報収集を行いながら、住民サービスやコスト削減、個人情報の保護対策等、業務内容を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <p>・委託は具体的な行革の効用と言える。</p> <p>・民間委託は時代の流れである。きちんとした対応をお願いしたい。</p>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>平成26年度中に業者選定（契約）を行い、平成27年4月より業務委託をする方向です。おすすめします。</p>
						5	満足できる														
	●					4															
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始	平成25年度																				
取り組み完了予定	平成26年度																				
19. 上下水道料金徴収等業務委託の検討			取組方針	取組結果																	

5		財政の健全化				人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。																									
事務事業名		現状と課題・基本方針		これまでの取り組み		平成25年度の取組内容		H25行政改革推進委員の総合評価		平成26年度の取組内容																					
担当課	企画政策課	<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。</p> <p>そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>		<p>基礎データ作成のため、各部署で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p>		<p>平成25年度で整備計画の基本となる施設台帳の整備を行うとともに、施設ごとの具体的な整備の方向性と実施時期を定めた整備計画の策定を進めます。</p> <p>特に、改修の時期が迫っている施設については、実際に複合化などを検討しながら整備します。</p>		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>満足できる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>満足できない</td> <td></td> </tr> </table>			5	満足できる		●	4				3				2				1	満足できない		<p>引き続き施設台帳の整備を進めます。現在は建築年や施設面積、構造、建築価格を整理していますが、これらに加え改修履歴や維持管理費用も含め今後調査する予定です。その後は各施設の耐用年数を基に更新費用の概算を求めます。また、緊急性が求められる施設については個別に検討を進めます。</p>	
	5									満足できる																					
●	4																														
	3																														
	2																														
	1	満足できない																													
取り組み開始:平成25年度																															
取り組み完了予定:平成 年度																															
20.公共施設の更新整備計画の策定																															
				取組方針				取組方針																							
				取組結果				コメント																							
								<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の方向性が出てきた時点で、住民への説明も含めて並行して議論をして行く必要がある。 ・思いきった処分の断行をしなければスリム化は難しいだろう。 																							
										取組結果																					